



軽自動車税の継続車検用納税証明書の電子化

軽自動車税（種別割）納税確認システムの運用開始

☎ 税務課 ☎ 43-9020

令和5年1月から軽自動車税納税確認システム「略称・軽JNKS（ジエンクス）」の運用が始まりました。これにより車検時の軽自動車税（種別割）の納付確認が電子化され、紙の納税証明書の提示が原則不要となります。ただし、次のようなことは、これまでどおり紙の納税証明書が必要になる場合があります。

- 中古車を購入した直後
- 他の市区町村へ引っ越しした直後
- 車検対象の車両に過去の滞納がある

《注意事項》

- 対象車両は三輪および四輪の軽自動車に限りますので、二輪バイク等の車検時はこれまでどおり紙の納税証明書が必要です。
- 納付方法により、納付から軽JNKSへ情報が反映されるまでに1〜2週間ほど日数を要する場合があります。納付後すぐに車検を受ける場合は、領収書に付属されている領収印のある証明書をご利用いただくか、紙の納税証明書を役場窓口で請求してください。
- 軽JNKSの運用開始にともない、令和5年度からは口座振替領収書（圧着はがき）の送付は行わないこととしますのでご了承ください。

軽JNKSの概要については、地方税共同機構のホームページ (<https://www.lta.go.jp/jidousya/>) をご確認ください。



安心して暮らしやすい地域を目指して

障害者週間の取り組み

☎ 福祉課 ☎ 43-9021

毎年12月3日から9日までの1週間は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者週間」が設定されています。

この障害者週間を知ってもらうため、令和4年12月1日から9日までの間、加悦庁舎ロビーにて障害のある方が作られた作品等々を展示し、普段の活動などの紹介を行いました。また、同年12月6日には、同場所にて障害者週間啓発セレモニーとハートショップ販売会を実施。今後も、障害者週間を契機に「障害のある方への理解」が一層進み、障害のある方もない方もともに、安心していきいきと暮らす地域とするため、ご理解とご協力をお願いします。



障害者週間啓発セレモニーの様子

宝くじ助成金で整備しました

地域コミュニティ活動の発展を目的に、一般財団法人自治総合センターの自治宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ助成金を受け、上山田区にプロジェクターや除雪機等が整備されました。

宝くじ助成事業は、皆さんが購入された宝くじを財源として、コミュニティの健全な発展を支援しています。



除雪機



プロジェクター

みんなで作る総合計画
みなさんの声をお寄せください

与謝野町総合計画審議会（谷口知弘会長）に諮問していた「第2次与謝野町総合計画・後期基本計画」が令和4年12月27日、同審議会から山添町長へ答申されました。この間、よさのみらい会議などを通して延べ1000人以上の方に計画づくりに参画いただきましたが、さらに住民の皆さんからご意見をいただくことで、より良い計画へと仕上げるため、答申をもとに策定した「後期基本計画（素案）」について公表し意見を募集します。なお、募集期限は2月3日（金）必着です。

☎ 企画財政課
43・9015


■ 計画素案の公表
本庁舎住民係、住民環境課（野田川庁舎）、加悦庁舎住民係、町ホームページ

■ 提出方法
郵便、ファックス、電子メール、直接各庁舎へ書面を持参
【郵送】〒629-2292 与謝野町字岩滝1798番地1 与謝野町役場 企画財政課
【FAX】46-2851 【メール】kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

■ 意見書の様式
様式は問いません。住所、氏名、連絡先、意見の内容を明記してください。

■ ご意見の取り扱い
提出された意見は、総合計画策定委員会において最終的な計画（案）の検討資料とさせていただきます。なお、ご意見に対する個別回答は行わず、氏名と連絡先を除き、同委員会での検討結果と併せて町ホームページにて公表します。

町ホームページ




空き家を探しています

空き家バンク登録・登録奨励金

☎ 観光交流課 ☎ 43-9016

自然に囲まれた暮らしを求めて、都会から地方へ移住する方が増えています。令和3年度には、4世帯10の方が与謝野町空き家バンク（以下、「空き家バンク」）を利用して移住されました。さらにこの流れを加速させるためにも、町内に空き家をお持ちで売却または賃貸したいとお考えの方は、空き家バンクへの登録をご検討ください。登録いただくと、物件を探している移住希望者とのマッチングをお手伝いします。また、空き家バンクに登録された場合、所定の要件を満たす物件の所有者に対して1物件につき5万円の登録奨励金を交付します。

空き家は放置すると資産価値が下がるだけでなく、倒壊により他人にけがをさせるおそれがあります。地域の安全と活性化のために、空き家バンクをご利用ください。

※ 登録には諸条件があり、登録できない空き家もありますので予めご了承ください

※ 登録後も所有者または管理者において、適切な管理をお願いします

データで見る「空き家バンク」

● 平成28年～令和4年3月末 登録件数 61件（再登録含む） 契約成立件数 33件（賃貸13件／売買20件） ※ 町内マッチング含む	● 令和3年4月～4年3月末 登録件数 13件 契約成立件数 8件（賃貸2件／売買6件） ※ 登録して1年内で66%の物件が契約成立！
--	--